

福祉

**障がいのある人への
NHK受信料の免除基準**

10月1日から受信料の免除基準が変わります



NHK受信料の免除基準
①身体・知的・精神に障がいのある人が世帯の構成員で、その世帯全員が住民税非課税の場合

半額免除
②重度の障がいのある人が世帯の場合は、申請手続を送付する申請窓口へ申請書類を提出し、免除事由の証明を受ける→証明を受けた申請書をNHKへ提出→NHKが受理通知書を送付

全額免除
障がいのある人が世帯の場合は、申請手続を送付する申請窓口へ申請書類を提出し、免除事由の証明を受ける→証明を受けた申請書をNHKへ提出→NHKが受理通知書を送付

免除の対象
①重度の障がいのある人が世帯の構成員で、その世帯全員が住民税非課税の場合

半額免除
①視覚・聴覚に障がいのある人が世帯の場合は、申請手続を送付する申請窓口へ申請書類を提出し、免除事由の証明を受ける→証明を受けた申請書をNHKへ提出→NHKが受理通知書を送付

全額免除
障がいのある人が世帯の構成員で、その世帯全員が住民税非課税の場合

半額免除
①視覚・聴覚に障がいのある人が世帯の場合は、申請手続を送付する申請窓口へ申請書類を提出し、免除事由の証明を受ける→証明を受けた申請書をNHKへ提出→NHKが受理通知書を送付

年金

ねんきん特別便が
送付されます

全国一斉無料法律相談

10月1日の「法の日」に合わせ、全国一斉に司法書士法律登記手続きに関する書類の作成相談を実施します。

不動産・商業・法人登記など、裁判所に提出する書類の作成など気軽にご相談ください。

■日時 10月1日(水)
■場所 吉川総合センター
■問い合わせ 高知県司法書士会
☎ 088-825-3131

相談

全国一斉無料法律相談

動物園を訪れる機会が少ない、難病や障がいのある子どもたちとその家族(支援者)を招待します。気兼ねなく、動物たちと楽しい夕べをお過ごしください。

■日時 10月1日(水)
■場所 吉川総合センター
■問い合わせ 高知県司法書士会
☎ 088-825-3131

現在年金を受給されている人や基礎年金番号以外に国民年金や厚生年金番号をお持ちの可能性がある人には、すでに記録の訂正の有無にかかわらず「年金加入記録回答票」に入り、同封の封筒で返送してください。

今回のねんきん特別便は、それ以外の人全員に送られます。記録の訂正の有無にかかわらず「年金加入記録回答票」に入り、同封の封筒で返送してください。

その他

ぬれ手で電気は危険がいっぱい!



月から9月に集中しています。

感電などの電気事故は、7



香南ケーブルテレビ番組
「マチの出来事」の案内

■問い合わせ 新着情報→香南ケーブル

香南ケーブルテレビ

市役所企画課
☎ 56-0102

市役所企画課

ケーブルテレビチャンネル

(財)四国電気保安協会

山田事業所 ☎ 52-0514

南国社会保険事務所
☎ 088-864-1111

市役所市民保険課

9月21日(日)~30日(火)は秋の全国交通安全運動です

高知県土木部用地対策課
☎ 088-823-9817

香南警察署からのお願い

香南警察署 ☎ 55-0110

9月1日、全国一斉に行われる、住宅・土地や世帯の状況など、住生活について調べます。お勤めの事業所あて、それ以外の事業所の場合は本人の住所に送られます。

■第一号・第三号被保険者
8月中旬から10月下旬にかけて、年齢の高い人から順次本人の住所に送られます。

■第二号被保険者
9月中旬ころまでに、協力していただける事業所の場合は、お勤めの事業所あて、それ以外の事業所の場合は本人の住所など記入して下さい。また、氏名が変わった人は必ず旧氏名の記入をお願いします。

■問い合わせ
ねんきん特別便専用ダイヤル
☎ 0570-058-5555
IP電話・光電話・PHSから

■年金加入記録回答票
必ず自身で確認をしてください。もれや誤りがあった場合は、該当するお勤め先や所在地、国民年金の場合は当時の住所などを記入してください。また、氏名が変わった人は必ず旧氏名の記入をお願いします。

■問い合わせ
ねんきん特別便専用ダイヤル
☎ 0570-058-5555